

質問回答書

契約番号 _____

件名 横浜市保土ヶ谷区上菅田町周辺における横浜市立小学校通学バス（マイクロバス）運行業務委託 一式

質問	回答
<p>■設計書</p> <p>(1) 車両待機場所の有無</p> <p>(2) 乗務員（運転士、添乗員）休憩場所の有無</p> <p>(3) バス代の実請求は、「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の変更命令について」（平成26年3月26日付け関東運輸局公示）及びその他一般貸切旅客自動車運送事業に関する通達・要領等の規定に基づいて請求して良いか。</p>	<p>(1) 車両待機場所はございません。</p> <p>(2) 乗務員の休憩場所はございません。</p> <p>(3) 落札者には落札後に、入札金額の内訳書を御提出いただき、時間制運賃（1時間あたり）・キロ制運賃（1kmあたり）それぞれの単価を明示いただきます。実請求は各運行日ごとの時間・距離の実績に、その単価をかけて確定した費用を御請求いただきます。</p> <p>なお、発注情報詳細等 P.7 の内訳書に記載されている「1. 時間制運賃」の数量については、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間（1時間ずつ合計2時間）と回送時間を含みます。また、「2. キロ制運賃」については、回送距離を含みます。</p> <p>請求についても、同様に、「1. 時間制運賃」については、出庫前及び帰庫後の点呼・点検時間（1時間ずつ合計2時間）と回送時間を含んだ実績の数量で御請求いただきます。また、「2. キロ制運賃」についても、回送距離を含んだ実績の数量で御請求いただきます。</p>